

平成29年度第1回千葉市福祉有償運送運営協議会議事録

1 日時 平成29年6月1日(水) 14時00分から14時50分まで

2 場所 議会棟 第2委員会室

3 出席者

(1) 福祉有償運送協議会委員

加藤委員、鈴木委員、山崎委員、八木橋委員、鳩川委員(会長)

(2) 事務局

高齢福祉課：南課長、齋藤主査、檜主任主事

交通政策課：永利主任技師

障害者自立支援課：乗田主事

障害福祉サービス課：村松主査

精神保健福祉課：岩澤課長補佐

4 議題

(1) 更新登録申請について

5 議事の概要

(1) 更新登録申請について

ア 資料1-2に基づき更新登録申請事業者が説明後、質疑を行った。

イ 更新登録申請事業者の説明、質疑後に申請内容について協議、採決を行った。

(2) その他について

6 議事内容

(事務局)

委員の皆様、大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから、平成29年度第1回千葉市福祉有償運送運営協議会を開会いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日ご出席の委員数は、総数7人のうち5人で、過半数が出席しているため、本協議会設置条例第5条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、本日の議題は、更新登録1法人を予定しておりますが、申請事業者の協議については非公開ということにさせていただきますので、委員の皆様には、ご了承いただきたいと存じます。また、この協議の際には、申請事業者は退室していただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは始めに、高齢福祉課長の南よりご挨拶を申し上げます。

(南課長)

本日はお忙しい中、当運営協議会に出席していただきましてありがとうございます。福祉有償運送は、皆様方の協議によりまして、現在17団体が登録しております。会員数につきましても1,000名を超える会員が現在登録され有償運送を利用して移動支援に助かっているという状況でございます。本日は今ご説明がありましたように更新登録申請が1件ございますので審議の程よろしく願いいたします。

(事務局)

続きまして、平成29年4月1日付けで委員の交代が1名ございますので、ご紹介いたします。千葉運輸支局熱海委員に代わりまして、千葉運輸支局八木橋委員が委嘱されました。

(八木橋委員)

千葉運輸支局輸送担当の八木橋と申します。4月から熱海の後任で異動して参りまして、当協議会におきましても委嘱となりましたので、これからよろしく願いいたします。

(事務局)

それでは、鳩川会長に議事進行をお願いしたいと存じます。よろしく願いします。

(鳩川会長)

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

本日の議題は、更新登録の申請となります。事務局より事業者のヒアリング及び協議の流れ等について説明をお願いします。

(事務局)

委員の皆様には、事前に資料1-2事業者申請概要を郵送させていただき事業者及び申請内容等についてご覧いただいておりますが、これから事業者に申請内容等について説明していただいた後、質疑応答を行います。事業者へのヒアリング終了後、協議および承認の可否を諮りたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。また、お手元にお配りしている資料のうち、協議に係る申請書類につきましては、個人情報がございますので、協議会終了後に回収させていただきます。

(鳩川会長)

それでは、ヒアリングを実施いたします。事業者の方の入室をお願いいたします。

(事業者)

私共、特定非営利活動法人ひだまりは、平成15年3月に法人として設立をしまして、移送も平成15年3月13日から続けております。

千葉市において福祉有償運送が始まった初回から登録を行わせていただいておりますが、主に

支援しているのは知的障害を持つ方ということで、顔見知りの運転者であるとか、良く知った車両への強いこだわりを有し、同乗者への危険行為があつたりする方が多いため、一般の公共交通機関での移動が難しい方が多々おられます。その方たちが安全にかつ楽しくお出かけをするために、私共の方で福祉有償運送を行わせていただきたいということで、登録をさせていただいております。

現在、運送の対象は60名で、千葉市のほか四街道市と八千代市にも福祉有償運送の事業所として登録させていただいております。移送の目的としては、外出支援、社会参加、通院とさせていただいておりますが、通院は年に数例で、ほとんどのものが外出支援、社会参加ということで入居地への移動に車を使わせていただいております。

現在、特定の車いす車両ですと、逆に装置にこだわってしまい、一般車両の方が安全に移動を行えることから、使用車両はすべて普通車とさせていただき、持ち込み車両は2台としております。その他の使用権限、車両表示等につきましては、必要なおりに作成をしております。運転者等のところは基本的には問題はありませんが、過去3年以内に軽傷以上の交通事故を引き起こした者の場合、自動車事故対策機構の運転適性診断を受診することになってはいますが、残念ながら、私が平成26年5月に軽傷の事故を起こしまして、その後、免許停止等は受けていませんが、この規定に基づいて平成26年5月に、診断を受け、その結果、理事会に諮ったところ、もう1年診断を受けてしっかりと安全運転に努めるようにということでしたので、平成27年4月に再診断を受けています。こちらの方も資料の方に診断の結果ということで付けてあります。利用料金は5キロまで400円、以降1キロごと80円ということで変更はありません。前回の更新の際、八千代市の方で「ガソリン代が高騰しているが、金額の変更がなくても大丈夫か」という質問がありましたが、ガソリン高騰がどこまで続くか分からないということで、据え置きのままにさせていただいたことから、今回、ガソリン代は前回の更新時に比べかなり下がっておりますが、今回についても利用料金については変更なしということにさせていただいております。その他、管理運営体制、法令遵守等については記入のとおりです。平成27年の輸送実績については、お示しのとおりですが、5月31日が輸送報告期限であったこともあり、平成28年度についてもご報告ができるので、お伝えしておきます。平成28年度は走行距離が9,380キロ、運送回数が507回、運送収入が75万円となっております。こちらからの説明は以上となります。

(鳩川会長)

ありがとうございました。ご意見、ご質問があれば委員の皆様からお願いいたします。

(山崎委員)

利用料金についてお伺いしたいのですが、他の案件の協議の中で、運送料金とは別に、送迎に係る迎車や待機、時間外などの項目が出てきた経緯があります。料金一覧表に「利用料金には、迎車、実車、回送料金を含みます」と書いてありますが、その他に待機料金等の特別な料金があるのかないのかをお伺いしたい。

(事業者)

私共のところでは、発着場は基本的に事務所とさせていただいております。迎車回送料金もその関係でいただいております。待機料金とおっしゃいますけど、基本的に1キロいくらということになっておりますので、それ以外のところでは高速料金でありますとか、駐車料金が必要な場合には、ご利用様が負担するものとしていただいておりますけれど、それ以外の運転手が待機する金額等についてはいただいております。

(山崎委員)

それについて、利用者が利用されるときにきちんと説明されていると理解してよろしいのですか。一覧表の中に非常に細かく書いてあるものですから、逆に非常に分かりにくかったのですが、利用者の立場からするとこういうものは含む、含まれないという。

(事業者)

そうですね。基本的にはまず、障害福祉サービスの移動支援、行動援護という外出支援者サービスを主にしているんですけど、そちらの方の一覧の中に、もし車を使った際には駐車場料金であるとかが別途かかりますというような項目が入っております。そちらの方でご了承を得ているので、福祉有償運送としては、そのまま1キロ毎にいくらという形でしかいただきませんということで、後日請求をさせていただいているんですが、後日請求分とその当日にお支払いをして領収書をお渡しするという形で、別々に取ってご理解をいただいております。

(山崎委員)

利用する者の立場からすると、明解に書いてあるというか、示してあるというのがわかれば、それで結構だと思います。是非この前は介護料金で待っている時間は含むか含まないかということになりましたので、その辺は利用者の方としては分かりやすくしていただきたいという趣旨でございます。

(八木橋委員)

平成28年度に事故等はなかったのですか。

(事業者)

はい。平成27年度、28年度は事故はなかったです。

(八木橋委員)

持ち込み車両が2台ありますが、これは、前回の更新のときから使われているものですか。

(事業者)

そうですね。車両の入れ替えはありましたが、車両を持ち込んでいる者は2名共同じです。

(八木橋委員)

持ち込み車両も事務所出発ということなので、点呼とかもしっかりやって出発してらっしゃるのですか。

(事業者)

整備とかで途中で止められるのが一番危ないので、基本的には事務所出発ということで、土日等で自宅出発ということもありますが、その場合も確実に自分で点呼ではないですが確認をした上で今から出発するという形で点呼を行っています。

(八木橋委員)

持ち込みの小川さんの車で保険の目的が通勤とか通学とありますが。

(事業者)

保険会社とも相談しましたが、基本的には小川の車を使うことが週に1回多くても2回ということで、保険の目的を仕事にした方が良いのか確認したところ、それには当たらないということで、基本的にはできるだけ公共交通機関で移動するのがお出かけとしても楽しみをより得られますので、本当に重度の方で公共交通機関では難しい方だけということで、できるだけ登録している方でも必ずしも公共交通機関を使わないということではなく、使えそうな日はできるだけ使うという方向でやっています。

(八木橋委員)

もし何かあった場合、有償運送でも保険は適用されるということですね。

(事業者)

そのように保険会社に確認が取れております。

(鈴木委員)

旅客名簿に、接触行為とか危険行為とかがありますが、どういう行為ですか。

(事業者)

接触行為とは主に運転中にドライバーに触ろうとしてしまう行為を指しています。また、危険行為とは靴を脱いで運転手に投げつける行為とか、ロックングという反復行動を運転中に行われると車体が揺れて運転が危険になることがあったり、あとは大声を出すことも危険行為とさせていただきます。

(鳩川会長)

障害をお持ちの方の移送ということで普段から一番気を付けている点はこういったところですか。

(事業者)

知的障害者、特に強度行動障害という分類をお持ちの方が登録のほとんどを占めており、その方たちは強い自閉行動を示すこともあり、できるだけ決まりきった動きでないと、自分の意にそぐわないということで、反社会的行動いわゆる問題行動を起こすことが多くなってしまいますので、できるだけご本人たちのニーズや普段からのこだわり等に配慮し、できるだけ安全に、どういうふうな声掛けをすれば安全に車に乗っていただけるのか、どういうふうな音楽をかければ落ち着いていただけるのか、場合によっては赤信号で止まる時に危険行動を起こされる方もいらっしゃるのので信号の少ない所をできるだけ選択して通らせていただくとか、その方それぞれで対応を取らせていただいています。

(山崎委員)

普通車が4台で、今60名の方が利用されていますが、車は大体誰ということが決まっているんですか。

(事業者)

そうですね。この曜日はこの方が使うというように大体決まっています。実際には60名登録させていただいているんですが、緊急避難的に車を使わせていただく方も非常に多くて、普段から支援で車を使わせていただく方ももちろんいるんですけども、例えば遠隔地にお出かけされた場合に、そこで、トラブルが起きて動けなくなったときに、急遽車を出してお迎えに行く、という場合でも、その旅客の登録が必要ということで、登録をさせていただいております、60名がすべて毎年、毎月ご利用になっているわけではないです。

(加藤委員)

料金は障害者の方から直接いただくんですか、それとも、親御さんに後で請求するんですか。

(事業者)

料金については、1か月分をまとめて、その日のうちに走ったキロ数はその日のうちにお伝えし、月の最後にまとめて次の月に請求させていただいております。その請求の際にもこの日は何キロ走りましたということで、記録と請求に差異がないかどうかを確認させてもらっています。

(鳩川会長)

他にございませんか。無いようですのでこれでヒアリングを終わりたいと思います。ありがとうございました。

【ここから非公開】

(鳩川会長)

それでは、申請事業者についての協議及び承認の可否に移りたいと思います。

申請事業者「特定非営利活動法人ひだまり」について、ご意見等ございます委員さんはお願いいたします。

<特に意見なし>

(鳩川会長)

特にご意見等ないようですので、お諮りします。

申請事業者「特定非営利活動法人ひだまり」について、承認の方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

(鳩川会長)

全員承認ですので、事業者「特定非営利活動法人ひだまり」について協議が調ったことといたします。

以上で、今回申請のあった事業者についての協議を終わりにします。

協議結果について、事務局より申請事業者に対して、必要な事務手続きをお願いします。

【ここまで非公開】

(鳩川会長)

最後に、次第3「その他」について、委員の方々から何かございますか。なければ事務局よりお願いします。

(事務局)

【介護保険における総合事業「訪問型サービスD」について説明】

冒頭でも申し上げましたが、お手元にお配りしている資料のうち、「協議に係る申請書類」につきましては、個人情報がございますので、回収させていただきます。

また、次回の開催は、更新予定事業者が6団体7事業所あるため、平成29年8月8日を予定しております。

(鳩川会長)

本日、予定していた議題は、すべて終了いたしましたので、以上をもちまして、協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。(終了)